

令和4年度 第1回いじめ対策総点検について（報告）

新潟県教育委員会では、学校と保護者が一体となって生徒をいじめから全力で守る体制づくりを進め、いじめ対策の再構築を図ることとしています。その一環として、教育委員会が各校を訪問し、いじめ対策の現状を点検するとともに、改善の指導を行っています。

本校においても下記のとおり、教育委員会の「いじめ総点検」に係る学校訪問が行われ、いじめ対策の点検と改善の指導を受けました。

1 日 時 令和4年9月29日（木） 10時～12時

2 訪問者 生徒指導課指導主事（2名）

3 参加者 燕中等教育学校長、前期教頭、後期教頭、いじめ対策推進教員、各学年部職員（6名）

4 点検内容

- (1) 現状の聴き取り、協議・配付資料の確認、いじめ総点検チェックシートに基づいた内容の確認と指導
- (2) グループワーク・事例への対応について
- (3) 指導、講評

5 県教育委員会からの指導事項

- (1) いじめ事案の対応について、組織として対応すること、必ず校長に報告し指示を受けて動くこと。
- (2) いじめかどうか判断に迷う場合でも、「いじめかもしれない」という視点をもって、正確な状況把握に努めること。
- (3) 授業担当や部活動顧問など職員全員がいじめに関係する生徒へ対応できるよう、全職員へできるだけ早く情報共有を行うこと。
- (4) グループワークを通じて、初期の段階での言葉がけや組織としての速やかな対応が必要であること。